

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	地域福祉計画策定事業					②事業番号	4410	
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 19 年度	⑤終了予定年度	令和 元 年度	設定なし
⑥根拠法令等	☐ 法令	☐ 条例	☐ 規則	☐ 要綱	☐ 計画等	☐ その他	法令等の名称：社会福祉法、泉南市地域福祉計画策定委員会設置要綱	
⑦実施手法	☐ 直営	☐ 全部委託	☐ 一部委託	☐ 補助・負担	☐ その他			
⑧関連予算科目コード	款	3	項	1	目	1	細目	13
⑨担当部名	健康福祉部			⑩担当課名	生活福祉課			会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 人口	人
② 泉南市地域福祉計画策定委員会委員	② 人数	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
平成29年4月に介護保険法の一部を改正する法律で、「地域共生社会の実現」を盛り込んだ社会福祉法の一部が改正されたことにより、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む事項、包括的な支援体制の整備に関する事項を追加して、「第3次泉南市地域福祉計画及び地域福祉活動計画(追加版)」を策定する。 地域福祉計画策定委員会を設置並びに、パブリックコメントを募集し、広く意見を求めて、計画書を作成する。	① 計画書作成部数	部
	② 策定委員会委員開催回数	回
	③ パブリックコメント開催回数	回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
「地域共生社会の実現」を盛り込んだ泉南市における地域福祉推進の基本的な方向性を明らかにする。	① 計画書配付施設数	箇所
	② 策定委員会委員出席延人数	人
	③ パブリックコメント数	件
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
①小さな拠点づくり、②「地域環境」「社会環境」の整備・改善、③多職種連携チームケアの構築 について、整理し、方向性を確立することで地域共生社会を実現する。	政策(章)	2: みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	3: みんなで支えあう福祉のまちをめざします
	施策中	1: 地域福祉の推進
	施策小	1: 地域福祉活動の推進

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	人口	人			62,434			指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②	人数	人			20			
活動指標①	計画書作成部数	部			400			
活動指標②	策定委員会委員開催回数	回			3			—
活動指標③	パブリックコメント開催回数	回			1			
成果指標①	計画書配付施設数	箇所			41			
成果指標②	策定委員会委員出席延人数	人			48			事業費などの推移における 特殊要因などの説明
成果指標③	パブリックコメント数	件			0			
事業費	投入人員	人			0.20			
	正職員	人			0.00			—
	任期付職員	人			0.00			
	臨時職員	人			0.00			
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	0	0	1,542	0		
	直接事業費	千円			498			
	総事業費	千円	0	0	2,040	0		
財源内訳	国庫支出金	千円			0			—
	府支出金	千円			0			
	受益者負担金	千円			0			
	その他特定財源	千円			0			
	一般財源	千円	0	0	2,040	0		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	法令に基づき、開始した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	高齢者の増加への対応など福祉にかかわる課題が認識されてきているなか、「地域共生社会の実現」を盛り込んだ社会福祉法の一部が改正された。今後様々な課題に対応するため、地域包括ケアシステムの構築が求められる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	当計画は、当市地域福祉推進に向けて、基本的な方向性を明らかにするものであり、施策の達成に必須である。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	法令に基づき地域福祉に関し計画を策定する公益性の高い、行政が実施する事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	福祉にかかる多様なニーズなど喫緊の課題に対し、行政として取り組んでいく必要がある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法令に基づき実施する事業であり、廃止、休止はできない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	市民の協力や関係機関・部署との連携により、当市の情勢に即した計画を策定できている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	地域福祉施策に限定された、かつ当市の実情に応じた計画の策定を行っているため、成果向上の余地はない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	委員報酬は、市条例に基づき支出しており、事業費の削減はできない。また、事務担当職員は現状のままなので、人件費についても削減できない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	行政が策定する計画であり、受益者負担を求めるものではない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	計画の進行状況について、定期的な評価を行う必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ウ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 ↓ (R1 年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から)	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など		計画の進行管理に努める。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—